医薬第2830号 令和3年(2021年)3月29日

各保健所設置市長 様

北海道地域医療推進局医務薬務課長

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5.1版」の 策定について

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありました ので、貴市医師会及び歯科医師会に対し周知されるようお願いします。 なお、別紙の団体に対しては、別途通知していることを申し添えます。 また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm

「医務係 TEL011-231-4111(内 25-350) FAX011-232-4108

- 一般社団法人北海道医師会
- 一般社団法人北海道歯科医師会
- 一般社団法人北海道薬剤師会
- 公益社団法人北海道看護協会
- •一般社団法人北海道臨床衛生検査技師会
- 一般社団法人北海道放射線技師会
- 社団法人北海道歯科技工士会
- 一般社団法人北海道歯科衛生士会